



森林経営管理事業

「能代システム」

問合せ 林業木材振興課 ☎ 89・2250

林業経営の効率化と森林管理の適正化を目指して

平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、森林経営管理事業がスタートしました。この事業の目的は、適切な経営や管理が行われていない森林を林業事業者が集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市が行うことで、林業経営効率化、森林管理適正化を促進することにあります。

この事業を進めるうえで課題となるのが、森林所有者や境界が不明な森林への対策。市では、森林所有者の高齢化や地域の過疎化を背景に所有者などが不明な森林が多く、この解消が喫緊の課題となっています。

そこで、令和3年度から、同課題の解消と、森林の適正な経営管理を推進するため、独自の森林経営管理事業「能代システム」に取り組んでいます。

市独自の森林経営管理事業「能代システム」

「能代システム」は航空レーザー計測によるICT(情報通信技術)を活用し、森林の所有者、境界、管理状況、収益性を調査するとともに、間伐等の整備が必要な森林については事業者を紹介するなど、所有者の経営管理をサポートするものです。

収益性が低く管理が困難な森林については、所有者へ今後の管理の意向を調査し、要望に応じて市が針広混交林などの管理が容易な森林に整備します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

空からの計測も行っています！



「能代システム」のフロー



航空レーザー計測



森林所有者配置図作成



森林管理状況・境界調査



施業提案書の提供

